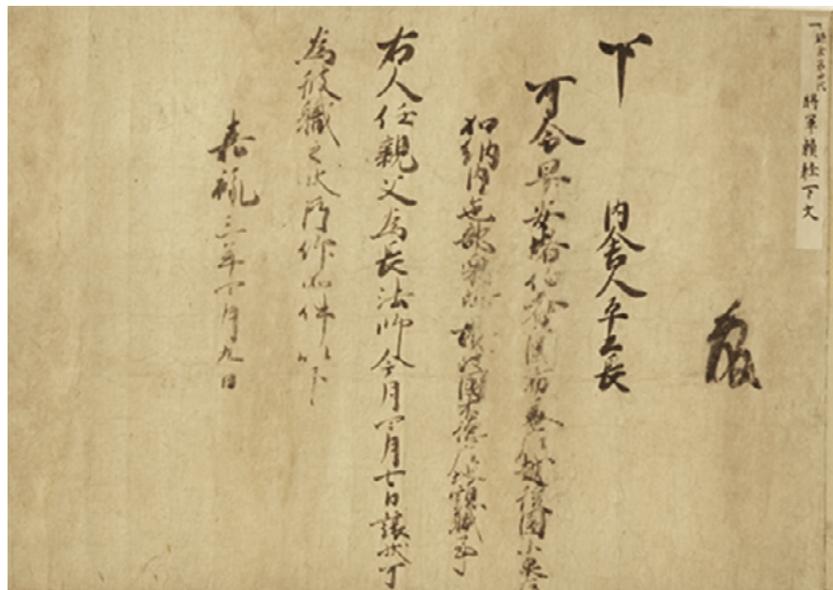


中世

第6章 武家政権の成立 1. 鎌倉幕府の成立 (2) 幕府と朝廷

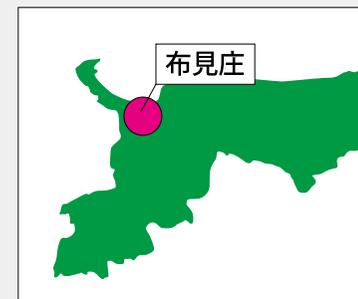
鎌倉幕府4代将軍藤原頼経の安堵状



〔藤原(九条)頼経下文『色部文書』新鳥取県立歴史博物館蔵〕★

解説

写真の資料は、1227(嘉祿3)年に、4代将軍藤原(九条)頼経が鎌倉幕府の御家人であった平公長に対して、伯耆国布見庄などの地頭職を安堵した文書。



布見庄は日野川と法勝寺川の合流地付近にあった荘園で、現在の米子市の観音寺・長砂町・宗像あたりに広がっていたと言われている。

当時、御家人たちは、親などから所領を譲り受けると、幕府に安堵を求め、それを保証する文書を受け取っていた。このように幕府が御家人の所領を認めることを「本領安堵」と言う。これは新たに所領を与える「新恩給与」とともに、幕府が御家人にあたえた「御恩」の1つである。

また、この文書は冒頭(袖部分)に藤原頼経の花押と呼ばれるサインが記され、「下す」という文言で始まっている。このような文書様式を「下文」と言い、鎌倉時代に多く見られた命令文書である。

■藤原(九条)頼経について

1219年に三代将軍源実朝が暗殺されると、北条政子は後鳥羽上皇の皇子を将軍に迎えようとはしますが、拒否されたため、摂関家から九条道家の子息(後の頼経)が3歳で将軍に迎えられました。そのため「摂家将軍」と言われています。



藤原頼経(『集古十種』より) ※国立国会図書館 デジタルコレクション

(担当：岡村吉彦)

【読み下し文】

(藤原頼経)

(花押)

下す 内舍人平公長  
早く安堵せしむべき伯耆国布見庄、  
越後国小泉庄、加え納める色部・  
粟嶋、讃岐国木徳庄地頭職のこと  
右人、親父為長法師今月四月七日讓  
状に任せ、彼職たるべくの状、仰せ  
のところ、くだんの如し、以下  
嘉祿三年四月九日

【意訳】

平公長が父親の平為長から譲り受けた伯耆国布見庄、越後国小泉庄・色部・粟嶋、讃岐国木徳庄の地頭職については、今月七日の讓状をふまえ、幕府として安堵することを約束しよう。

参考資料

・鳥取県『新鳥取県史資料編 古代中世1 古文書編』上 270頁(2015年)

★の写真は教育活動以外での無断利用や転載を禁止します。